

平成 22 年度第 1 回血液事業部会適正使用調査会議事要旨

日 時：平成 22 年 7 月 27 日（火） 16：00～18：00

場 所：はあといん乃木坂 413 会議室

出席者：

（委員）

高橋座長

稲田、稲波、大戸、兼松、河野、小山、佐川、鈴木（洋）、田中（純）、
田中（政）、種本、益子、三谷、各委員

（参考人）

田中参考人、牧野参考人、松本参考人、日本赤十字社

（事務局）

亀井課長、光岡企画官、大坪補佐、難波江補佐、秋山需給専門官、他

- 議 題： 1 前回の議事要旨について
2 輸血用血液製剤の供給量について
3 アルブミン製剤の供給量について
4 2009 年輸血業務・輸血製剤年間使用量に関する総合的調査報告に
ついて（日本輸血・細胞治療学会）
5 「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の
改正案について
6 平成 22 年度血液製剤適正化方策調査研究事業について
7 その他

議題 1 について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題 2 について

事務局より、輸血用血液製剤（赤血球製剤、新鮮凍結血漿製剤及び血小板製剤）の供給量は、平成 18 年以降いずれも増加傾向にあることが報告された。

議題 3 について

事務局より、アルブミン製剤の供給量は 13 年ぶりに増加に転じたこと、国内自給率は平成 19 年まで増加していたが、平成 20 年以降は低下傾向にあることが報告された。国産製剤と輸入製剤の間に価格差があり、より安価な輸入

製剤が選択されやすいのではないかとの指摘等があることから、コスト構造や供給の問題について、血漿分画製剤の供給のあり方に関する検討会において議論する予定であると説明された。

議題 4 について

「2009 年輸血業務・輸血製剤年間使用量に関する総合的調査」の報告として、牧野参考人より、各地域における輸血管理体制と血液使用状況に関して、田中参考人より、アルブミン製剤の管理・使用状況に関して説明がなされ、下記のような意見が出された。

- 合同輸血療法委員会がなく輸血管理体制が整備されていない都道府県については、合同輸血療法委員会の設置が必要ではないか。
- 免疫グロブリン製剤の使用が、茨城、福井、岐阜、山口の 4 県で突出して多いことについて、詳細を検討する必要があるのではないか。
- 血液製剤の使用状況の把握と適正化の検討においては、対象疾患や使用目的（治療方法）を分析することが有用ではないか。
- アルブミン製剤の自給率が、高張製剤では 80%程度である一方、等張製剤では 14%程度に留まっていることについて、等張製剤の国内メーカーが少ないことが大きな要因ではないか。
- アルブミン製剤について、献血・非献血の別、国産・外国産の別といった実質的な内容を伴うインフォームド・コンセントの実施状況が 20%程度であることから、今後どのような対応ができるか、研究班や血漿分画製剤の供給のあり方に関する検討会での議論を踏まえ、検討していきたい。

議題 5 について

松本参考人より、「輸血療法の実施に関する指針」（以下、実施指針）及び「血液製剤の使用指針」（以下、使用指針）について、日本輸血・細胞治療学会輸血療法委員会の改正案の説明がなされ、下記のような意見が出された。

- 実施指針の緊急時の輸血について、重症出血患者への緊急輸血時には未照射の O 型血液を輸血せざるを得ない状況も想定されることから、照射を必須とすると問題が生じる可能性があるのではないか。
- 実施指針の輸血前後の感染症検査について、輸血による感染リスクは過去と比べ極めて低くなっていることを踏まえて、検体保存や検査項目を実態に応じて見直した方が良いのではないか。
- 使用指針における新鮮凍結血漿の ABO 血液型不適合輸血について、ケース毎に具体的に血液型を明示した方が良いのではないか。
- 使用指針の非代償性肝硬変におけるアルブミン使用について、指針として

は、内容が詳しすぎるため、詳細な数値等がない方がより受け入れられるのではないか。

なお、今後の改訂作業について、委員からの指摘等を踏まえて、再度議論することされた。また、今回の改正案に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題 6 について

事務局より、平成 22 年度の血液製剤使用適正化方策調査研究事業について、各都道府県に設置された合同輸血療法委員会の中から約 10 を選定し、調査研究の成果は、成果報告会及び報告書の公表を通じてフィードバックする予定であることが報告された。

以上